

鎌倉市教育委員会 令和4年8月定例会会議録

○日時 令和4年(2022年)8月17日(水)
9時30分開会 11時52分閉会

○場所 鎌倉市役所本庁舎4階 402会議室

○出席委員 岩岡教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」令和3年度(2021年度)取組状況について

イ 令和5年度(2023年度)鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

ウ 中学校給食に関するアンケートの集計結果について

エ 第4次鎌倉市図書館サービス計画及び第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について

オ 行事予定

(令和4年(2022年)8月17日～令和4年(2022年)9月30日)

日程2 議案第11号

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程3 協議事項

令和4年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について

岩岡教育長

それでは定足数に達したので委員会は成立した。これより8月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は朝比奈委員にお願いする。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。なお、日程の3協議事項「令和4年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について」は、議会の議決を経るべきものため、地方教育行政の組織及び運営に関する法

律第 14 条第 7 項の規定により非公開にしたいと思うが、異議はないか。

(異議なし)

岩岡教育長

異議なしと認め、日程 3 については非公開とし、公開案件が終了した後に協議等を行うこととする。では日程に従い議事を進める。なお、配付した議案集その 2 については、定例会終了後に事務局が回収する。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

7 月後半の前の教育委員会定例会以降 1 か月が経過したが、学校は夏休みということで子どもたちは家庭の中でいろいろな体験活動をするとともに、教師にとっては研修の季節である。教育センター主催のさまざまな研修、初任者研修を始め、いろいろな研修に先生たちが取り組んでくれている。あとは管理職研修等、その他教育センター以外が実施する研修が増えてきており、私自身も積極的に顔を出していく。

管理職研修については、去年は「カラフルな学校づくり」ということで、この 4 月から湘南学園の学園長に就任された住田昌治丸氏に、教職員も子どもも保護者も皆が幸せになる学校作り、それぞれの主体性、エージェンシーを大事にした学校経営について話していただいた。もう少し具体的に学校経営に落とし込んだときに、どのように実践をするのか、教職員一人一人にどのように声をかけるのか等、そういったスキル面においてももう少し深掘して学びたいという管理職の先生が多かった。

今年は株式会社コーチェット、エグゼクティブ向けのコーチングの研修を提供しているところと、朝比奈委員の知り合いの熊平美香氏に組んでもらい、スクールリーダー向けのコーチング研修というものをやっている。傾聴・承認・質問、コーチングの基本的なスキルを徹底的に実践するものであり、本来であれば対面でやりたい研修なのだが、今はコロナ禍でじっくりとディスカッションを対面でできない。オンラインにはなるのだが、今はオンラインでなければ密な練習はできないので、オンラインのよさを生かした研修を行っているところである。

あとはパートナー企業のライフイズテック株式会社、中学校でプログラミングの教材を提供していただいている企業であるが、そこと一緒に教育 DX 研修を行った。教育 DX や学校 ICT、GIGA スクール等というが、ICT を入れるためにやっているのではなく、ICT を活用して世の中をよくすることについて子どもたちに取り組んでほしいので入れているもので

ある。ICT を使って世の中をよくしていくことを子どもたちに伝えるためには、教師自身がそういう経験を持つことがすごく大事なので、自分たちの業務をアルゴリズムとして分析し、それを実際にアプリを開発して業務改善していくという研修を一緒に組み立てた。ガイドというノーコードツールがあり、スライドするだけでアプリを作っていけるようなものなのだが、先生たちがそれを使って、備品管理のアプリやフォロー報告アプリ、体育館や施設の予約アプリ等、そういったものを作って業務改善するということを研修の中でやっていた。先生たちが思ったよりできるので、すごくよい研修となった。そんなことを組み合わせ、夏休みに先生たちが力とビジョンを蓄えて、二学期からの教育活動が盛んになっていくということをぜひ期待したいと思う。

あとは社会教育の場面においても、今は指定管理に向けた打ち合わせを進めていくとともに、今日も報告の案件があるが、図書館では「古都鎌倉へのまなざし」という写真集を全国に流通させるべくクラウドファンディング等を行っているところなので、今日も活発な議論ができればよいと思っている。

(2) 部長報告

(特になし)

(3) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」令和3年度(2021年度)取組状況について

岩岡教育長

次に課長等報告に移る。報告事項のア「かまくら教育プラン」令和3年度(2021年度)取組状況について」報告をお願いします。

教育文化財部次長兼教育総務課長

報告事項のア「かまくら教育プラン」令和3年度(2021年度)取組状況について」説明する。議案集1ページ及び別添の資料「かまくら教育プラン～令和3年度(2021年度)取組状況～」を参照願いたい。かまくら教育プランについては、子どもたちが安心と安全が保たれた社会環境のもとで、夢や希望をもって自主的に学び、民主社会の一員としての自覚を高め、伸び伸びと健やかに成長できるように導くことをめざし、鎌倉市の学校教育について、5つの基本方針と17の目標を定めたものである。

その教育プランにもとづき、取組内容、成果や課題等を各学校及び教育委員会、市長部局の各課に照会をし、まとめたものが「かまくら教育プラン～令和3年度(2021年度)取組状況～」である。

まずは資料のまとめ方を説明する。冊子の5ページから8ページを参照願いたい。

目標1-2、「家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます」を例に説明する。まず「小・中学校における取組」として、小・中学校の主な取組を掲載し、全ての学校が実施した取組については、取組名に★を付けている。「小・中学校における取組」の中で、令和3年度（2021年度）において新たに行った内容があるものについては、「新たな取組」として、令和3年度（2021年度）の取組をとおして得られた成果や実施にあたっての課題を、それぞれ「成果」、「課題」としてまとめている。また、令和2年度（2020年度）の取組状況をまとめた際に「課題」として挙げた内容に対して、令和3年度（2021年度）にどのような改善を行ったかを、「前年度の課題に対する改善点」としてまとめた。最後に教育委員会事務局や市長部局が取り組んだ内容を「教育委員会事務局・関係機関における取組」に掲載をしている。このように17の目標をそれぞれに対し、「小・中学校における取組」と「教育委員会事務局・関係機関における取組」を分けて掲載するとともに、「小・中学校における取組」については、「新たな取組」、「成果」、「課題」、「前年度の課題に対する改善点」がある場合には、個別に掲載している。

次に内容について5つの基本方針に沿って説明する。

令和2年度（2020年度）については、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響でいくつかの事業が実施できなかったが、一部、令和3年度（2021年度）に再開したものもある。それらの事業にも触れながら説明をさせていただく。

1ページ目を参照願いたい。基本方針1は子どもたちが安心して学び生活ができる安全で開かれた学校づくりを進めることを目標としている。そのために、家庭や地域との連携の中で子どもたちの安全と安心を確保するための活動をすることが大切であり、教育活動をより充実させるためにも、これまで進められてきた「地域に開かれた学校」づくりを、保護者、学校評議員、地域の人々の支援を受けつつ推進し、学校情報の発信も充実させながら、「地域とともに歩む」学校として子どもたちを守り育てていくことが重要である。基本方針1では、三つの目標を掲げており、1ページから11ページにその取組状況を記載している。この中からいくつかの取組を紹介する。1ページを参照願いたい。目標1-1の小・中学校における取組の8番、「ケース会議における情報交換、チームによる支援」についてであるが、これは、支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、研修会、ケース会議において校内支援体制について確認を行い、チームによる支援を行う取組である。担任一人ではできないことも、他の教職員や関係機関がチームを組み、役割分担をすることで、支援の幅や可能性が飛躍的に広がる。また、その子どもや家庭が求めている支援をどのように届けていくかを決定し、実行していくことで、その子どもにとってより効果的な支援を行うことができるようになると考えている。学校からは、この事業の成果として、「様々な状況にある児童の背後関係をつかみつつ、適確な指導・支援を行うことができている」、「3名の教育相談コーディネーターを中心に、各ブロックで情報共有し、効果的なチーム支援を行うことができた」との声が挙がっている。一方で、「支援を必要とする児童や家庭が年々増加傾向にあり、教

員にかかる負担が増えている」、「教育相談コーディネーターが機能する体制を作ることが難しかった」等の課題も挙げられており、今後も適切に取組が進められるよう、検討を進めていきたいと思う。次に冊子の5ページを参照願いたい。目標1-2の小・中学校における取組の10番「心肺蘇生法研修会」について説明する。こちらは、令和2年度(2020年度)に感染予防の観点から全校で実施を見送った事業であるが、令和3年度(2021年度)においては、25校中6校で実施することができた。中には、学校に消防署での勤務経験がある職員がいたため、外部の消防署職員を呼ばず、その職員の指導のもとで研修を行ったという学校もあった。今後も必要な感染対策を講じた上で、適切な研修が実施できるように検討を進めていきたい。次に、冊子の6ページから8ページを参照願いたい。目標1-2の教育委員会事務局関係機関における取組について説明する。「家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にする」という目標にもとづき、登下校の見守りや、交通安全教室の実施をはじめとして、さまざまな安全・安心のための取組を行っている。6ページの取組の2番「防犯・安全対策」では、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施し、防犯意識の普及・啓発に努めた。7ページの取組の9番「地域巡回パトロール」では、防犯パトロール車の巡回や子ども関連施設への立ち寄り警戒を行い、その姿を見せることで、犯罪の抑止に努めた。また、取組の3番「児童安全指導」及び取組の10番「街頭指導事業」については、感染予防の観点から令和2年度(2020年度)には実施ができなかったが、令和3年度(2021年度)に再開することができた。これら一つ一つが児童生徒の安全・安心につながる重要な活動であり、これらの活動を継続することで、今後も、家庭、地域との連携協力のもとに安全な学校体制の確立と地域の環境づくりを進めていく。

次に、12ページの基本方針2について説明する。基本方針2は、子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上をめざすことを目的としている。このためには、一人一人の子どもの個性と能力に応じて、もっている力をどのように伸ばしていくかということを中心に考えることが必要である。そのため学校では、少人数指導や複数教師による指導を積極的に行い、子どもたちの理解や習熟の程度に合わせた「わかる授業」と「基礎的・基本的な知識・技能の習得」に努めており、その取組をさらに進めることが必要である。基本方針2では四つの目標を掲げており、冊子の12~22ページにその取組状況を記載している。この中からいくつかの取組を紹介する。15ページを参照願いたい。目標2-2の小・中学校における取組の3番「外部講師(ゲストティーチャー)による授業」についてだが、これは、外部講師を招き、専門技術や専門知識による授業実践から、児童生徒の興味・関心を高める取組である。令和3年度(2021年度)は、「JICAを通じて海外からの留学生を招きお互いの文化や習慣を学び合う、国際理解教育を実施した。留学生から直接、現地の文化を学ぶことができ、自分たちも学習した英語表現で自国の文化や習慣を伝えることができ、お互いの文化を知る良い交流となった」との声が挙げられている。この例にもれず、外部講師による授業は、子どもの関心や意欲を喚起するとともに、教員にはない専門知識・技能が学習でき、キ

キャリア教育にもつながることから、非常にメリットのある取組であると考えている。今後も、子どもたちが視野の広い柔軟なものの方やさまざまな場面への対応力を身につけられるよう、取組を継続していきたい。次に、15 ページの下部を参照願いたい。目標 2-2 の教育委員会事務局・関係機関における取組の 1 番「情報教育」について説明する。GIGA スクール構想の実現を目指し、児童・生徒用一人 1 台のタブレット端末及び通信設備等の環境整備をした。小・中学校では、情報モラルや情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用していくことを学ぶとともに、児童生徒が情報手段に慣れ親しみ、タブレット (iPad) の基本的操作を身につけ適切に活用できるよう取り組んでいる。これからの「Society5.0」の時代では、ICT を前向きに使いこなす力が欠かせないものとなる。これらの ICT 環境をどのように活用し、より良い教育を実現していくのかを考え続け、積極的に取組を進めていきたいと思う。次に冊子の 18 ページを参照願いたい。目標 2-3 の小・中学校における取組の 3 番「職場体験活動 (中学校)」について説明する。こちらは令和 2 年度 (2020 年度) に感染予防の観点から全校で実施を見送った事業であり、令和 3 年度 (2021 年度) も同様の理由から計画どおり実施することはできなかったが、中学校 1 校から「オンラインや電話等を活用し、働く人々にインタビューしたり話を聞いたりすることで、働くことについて学ぶ機会を設けた」との声が挙げられた。このように、実際の職場を体験するとまではいかないものの、生徒のために代替手段を講じたよい事例があったので、この例を参考に、感染対策と両立可能な方法を今後も検討していく。

次に、23 ページの基本方針 3 について説明する。基本方針 3 は、子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心を育むことを目的としている。このためには、家庭や地域、学校等日々の生活のあらゆる場面において、周囲の大人や仲間との関わりの中で社会への関心を高めながら、あいさつや手伝い、助け合い、約束の実行、相手への思いやり等をおして、社会の構成員として必要とされる役割や行動を実体験として学べる取組が必要である。また、学校は「いじめ」や「不登校」等の問題を抱えており、子どもが直面する「心の問題」を解決することが大きな課題となっており、問題解決のために、家庭や関係機関との連携を十分にとり、的確に、かつ、粘り強く取り組むことが必要となっている。

基本方針 3 では 4 つの目標を掲げており、冊子の 23~33 ページにその取組状況を記載している。この中からいくつかの取組を紹介する。25~26 ページを参照願いたい。目標 3-2 の教育委員会事務局・関係機関における取組について説明する。「子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進する」という目標にもとづき、さまざまな取組を行っている。

いじめ等で苦しんだり、困っていてつらいと感じたりしている児童生徒にとっては、「相談する」という行為は非常にハードルの高いものである。教育相談員、スクールカウンセラーによる教育相談をはじめ、いじめ相談ダイヤル、Web 相談等、相談のチャンネルを多く用意し、多様化する児童生徒の相談に対応できる体制を構築している。今後も、児童生徒の悩みに学校、関連機関等との迅速な連携・対応を継続して行っていきたいと考えている。次に冊子の 31 ページを参照願いたい。目標 3-4 の小・中学校における取組の 2 番「幼稚園児・

保育園児の招待・学校紹介（小学校）」について説明する。こちらは令和2年度（2020年度）に感染予防の観点から全校で実施を見送った事業であり、令和3年度（2021年度）も同様の理由から計画通り実施することはできなかったが、一部の小学校から「1年生が学校紹介の映像を作り公開した」、「学校紹介のDVDを作成し、小学校での生活をイメージできるようにした」、「1年生が中心となって学校紹介の動画を作成し、各園に配布した」等との声が挙げられた。計画にあるような「園児を小学校に招待して学校案内する」ことまではできなかったが、代替手段として、園児が少しでも小学校を身近に感じられるような、よい取組が実施できたと感じている。

次に、34ページの基本方針4について説明する。基本方針4は、子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養うことを目的としている。このためには、食事、運動、休養、睡眠等の生活習慣が良好に保たれることが欠かせない条件であり、また、「豊かな感性」を育むためにも、子どもたちが普段の学校や家庭生活の中で、または趣味や文化活動を通して、自然に触れ、音楽や美術や文学等の芸術に親しむことが大切である。基本方針4では四つの目標を掲げており、冊子の34～41ページにその取組状況を記載しています。この中からいくつかの取組を紹介する。36・37ページを参照願いたい。目標4-2の教育委員会事務局・関係機関における取組について説明する。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、運動する機会の確保が難しいところではあるが、「小学校 陸上記録大会」をはじめとして、運動能力や体力の向上に向けたさまざまな取組を行った。取組の3番「中学校運動部活動補助指導者」では、学校の運動部活動への協力者として、3校3人補助指導者を柔道部または剣道部に派遣した。取組の7番「鎌倉市オンライン双方向運動プログラム」では、小学校低学年の児童及びその保護者等を対象に、バランスの取れた運動能力の向上と親子のコミュニケーション促進を図ることを目的としたオンライン双方向運動プログラムを実施した。運動をはじめとする生活習慣は、子どもたちの将来の健康にも大きく関わってくる。現代の子どもたちは、運動の大切さや体力の向上についての意識が薄くなっているといわれている。子どもたちは、運動することよりもテレビゲーム等の室内遊びに興じていることも多く、運動不足となり、早寝早起きを基本とした生活リズムに乱れが見られる。適度の運動を軸にした正しい生活習慣を養い、規則正しい生活を送る中で、子どもたちの心身の成長を図ることができるよう、これからもさまざまな取組を行っていきたいと思う。次に40ページを参照願いたい。目標4-4の小・中学校における取組では、芸術活動や文化活動をとおして、豊かな心を育むことを目的に、音楽会や美術展をはじめとしたさまざまな取組を実施した。この目標の取組は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されるものが多くあり、令和2年度（2020年度）にもいくつかの取組が中止となった。令和3年度（2021年度）においては、取組の4番「文化的行事（小学校）」のうちの6年生を送る会について、「コロナ禍のため集合できないので、動画を作成し卒業する6年生を祝う活動を行った。」との声が、また、取組の7番「学年ごとの合唱・合奏発表会（小学校）」について、「各学年の合唱や合奏を録画し、他学年が鑑賞できるようにした。」との声が挙げられており、コロ

ナ禍ならではの学校の工夫が見受けられた。新型コロナウイルス感染症によって、集合すること、対面することについてのハードルが一段と上がった中ではあるが、今後も子どもたちが心身共に成長を遂げられるよう、積極的に各取組を進めていきたいと思う。

次に、42 ページの基本方針5について説明する。基本方針5は、安心して子育てができる環境づくりを進めることを目的としている。このためには、保護者と子どもを取り巻く関係機関・団体・子育て支援センター等による相談体制やネットワークをいっそう強化し、保護者と子どもたちが共に学び育つよう子育て支援活動の輪を広げ、支援内容を充実させることが必要である。基本方針5では2つの目標を掲げており、冊子の42～50 ページにその取組状況を記載している。この中から、いくつかの取組を紹介する。43～48 ページを参照願いたい。目標5-1の教育委員会事務局・関係機関における取組について説明する。子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体等による支援のネットワークを充実するという目標にもとづき、「こどもと家庭の相談室」の開設や「子ども・子育て支援施策の推進」をはじめとしたさまざまな取組を行った。

44 ページの取組の7番「保健・福祉関係者などによる相談体制」では、家庭訪問・乳幼児健康相談・乳幼児健康診査・育児教室等で、保護者と一緒に発育や発達を確認するとともに、子育てに関する相談を受け、育児不安の軽減を図り、育児力の向上を目指して取組を実施した。48 ページの取組の22番「保育コンシェルジュ」では、経験豊富な保育士が「保育コンシェルジュ」として保育所等の保育サービスの利用や子育て全般の相談を受け、保護者とともに解決方法を探った。これらの取組のように、保護者が子どもの成長をしっかり見つめ、子育てに対する不安や悩みを解消し安心して子育てができるよう、保護者と子どもを取り巻く関連機関・団体・子育て支援センター・子育て経験者等による相談体制を強化するとともに、相互の連携を強めて支援活動の輪を広げるよう取り組んでいる。さらに保護者と子どもが地域での交流を深め、さまざまなサークル活動や子育ての輪に参加し、子どもとの生活をより楽しめるよう支援している。長くなったが、取組内容の説明は以上である。

教育委員会としては、これら一連の取組を今後も継続していくこと、新たな取組を単年度で終わらせず、次年度以降も継続して取り組んでいくことが重要であると考えている。また、この調査をもとに各学校で地域の特性を生かした取組を工夫するとともに、教育委員会も必要な支援を考えていきたいと思う。

(質問・意見)

岩岡教育長

このように教育委員会の業務について俯瞰的に見るということはなかなかないが、このかまから教育プランについて、全体を通じてまたはその個別の事業について質問、意見等があれば願います。

下平委員

本当に手間のかかる作業だと思うが、新たな取組、成果、そして昨年度私たちが申し上げた意見に対する改善についてもまとめてもらい感謝する。

どこのページにもコロナ禍で難しかった、オンライン化したということが出てくるのだが、新型コロナウイルス感染症も2年半を過ぎて社会の対応が変わってきているので、代替案としてオンラインを活用したというだけではなく、せっかくいろいろと導入されているので、全体を通じてオンラインを使ったことで何がとても効果的だったのか等まとめてもらいたい。学校教育の中でも、この部分はオンラインが非常に効果的であった、この部分ではオンラインではできなかったので新たな工夫や対応が必要である等、今までの学校生活の流れだけにとらわれず、視点を転換してオンライン授業でやっていける教育の部分とそうでない部分、柔軟な対応と見直しというのが今後の未来のために必要なのではないかと感じている。そういう視点も管理職の話し合いの中で具体的に検討されるとよいのではないかと思う。

岩岡教育長

オンライン疲れも少しずつ始まってきており、リアルでやった方が効果が出る取組についてもわかってきているので、今後は選べるということ、ケースバイケースに応じてオンラインとリアル、どちらでも手段が取れるということが重要だと思う。下平委員が発言されていたことは肝に銘じて検討していくべき話であると思う。

林委員

全体を見ると、本当にいろいろなことをやっているのだと非常に実感し、自分が現場にいたときにこれだけのものを把握できていたのかと反省するところもある。

1点細かいことになるが、23ページの道徳のところ、「前年度の課題に対する改善点」の道徳の授業で「かまぐらのはなし」を活用していくということで、1年生の道徳年間指導計画に入れるようにしたとの回答があるのだが、これは小学校と中学校どちらのことなのかということと、もう1点は「かまぐらのはなし」はだいぶ昔に作られてバージョンアップされていると積み重なっているのだが、世の中の多様性とか価値観がバラバラになってきている時代に、「かまぐらのはなし」をどのように授業で扱っていったらよいのか。きっと研究のグループがあって話し合いをしていると思うのだが、これから先の5年、10年と世の中が変わっていく中で、「かまぐらのはなし」をどのように年間指導計画の中に入れていったらよいのか、各学校に道徳の担当の方がいるので、もう少し丁寧に有効活用できるとよいと思っている

岩岡教育長

年間指導計画の中に入れるというのは小学校と中学校どちらのことなのか。

教育指導課長

私が把握している中では、道徳がいわゆる教科化されて教科書になったことから、「かまくらのはなし」を年間指導計画の中に位置づけていくことが難しいという話が各学校からきている。逆に実施している学校がどのような使い方をしているかというところまではわかりかねるのだが、せっきく教育センターが作っている資料なので、なにか教科書と関連付けて使う等、そういった部分を調整しながらやっていけたらと思う。

教育文化財部長

補足をさせていただくと、各学校の詳細内容については回答ができないのだが、データ的には約7割の学校ではそれを使って授業をやっている状況である。やっていない学校については、やはり道徳の教科書ができたのでやっていないという状況である。約7割の学校が使っている状況もあるので、学校でそういった取組ができるのかも含め、今後も対応していきたいと考えている。

岩岡教育長

道徳が教科化し、教科書も大変よくできているので、特定の項目を取り扱う際には、教科書の読み物がよいのか、せっきくなら地域の話を持ってくるのがよいのかというのは、どちらも選べるという状況が適切だと思っている。活用していないから悪いというわけではないので、選べるようにしっかりと周知をしていくことが必要だと思う。

長尾委員

幅の広さと奥深さに感動しているのだが、個人的に興味・関心が強いところで2点要望、意見をいわせていただく。

18 ページの「新たな取組」の「職場体験活動（中学校）」について、オンラインの工夫をしてもらい本当に素晴らしかったと思う。今後、オンラインもリアル含め、この職場体験の業種・職種については、ぜひ現代のニーズに合ったような企業を選んでもらいたいと思っている。ICT 含め、今 IT 人材の育成も淘汰も世の中で進んでいるので、ぜひそのあたりも加味してもらいたいと思っている。

あともう1点、24 ページの「いのちの教室」について、生理の貧困という話が世の中で声高に叫ばれているが、現状を見ると鎌倉市の中で生理の貧困なのかというところに疑問がある。貧困ではなく、自己管理ができていない中で、今学校で提供されているナプキンを使っている子どもが非常に多いという声を聞いている。まずは生理の貧困でナプキンを無料で配るということよりも、生理や性に向き合うということを、小学校、中学校それぞれの年代にきちんと伝えていければと考えている。自分の体を知ること、相手の体を知ること、相手を大事に思うということ、あとは中学生になればきちんとそういった事象についての知識についてもぜひ入れてもらいたいと思っている。この延数が若干少ないの

ではないかと感じているので、開催回数も検討いただければと思う。

教育指導課長

まず職業体験について、なかなかリアルでの実施ができない中で、今回一つの学校でオンラインを活用した職場体験に取り組んだということは先進的な取組だったと思っている。ただ、実際にその場に行って体験するということが当然メインになるので、今後そういった活動がまた復活できればと思う。また、その職場体験をする際には、基本的には子どもたちが職業に関する学びを経て、自分たちが興味をもったものや自分たちがやってみたいこと等から、どのような職について興味があるのかグループ化し、どういった企業があるのか、教員を中心に地域の企業等を探していくという作業をしている。長尾委員が発言されたように、最近の企業、新しい取組をしているところも当然入ってくると思う。子どもたちが使っているタブレット一つにしても、そういったところから興味が湧いて、地域の ICT 関係の企業を選ぶことも考えられると思っている。

もう一つ生理の貧困関係では、今年度の1学期のうちに小中学校全校で配置するという事になった。実際に生理用品を置くにあたっては、単純に市から配られるというだけではなく、どういった意味でこれが置かれるのか、そういった部分も含め学校でしっかりと子どもたちに指導した。去年試行した学校ではいたずら等の心配も当初はあったのだが、そういったいたずらや急にたくさん持っていかれてしまうこと等はなく、順調に安定して使われている様子であった。ただ、一方で子どもたちの性に関する考え方や家庭の状況等、そういった部分が逆に見えなくなってしまうのではないかと懸念もあった。全国で今年から始まったので、各学校の状況、例えば子どもが保健室を訪れるような状況が変わってきている可能性があるのか等、各学校の養護教諭を中心とした部会もあるので、そういったところからも話を聞いていきたいと思う。

岩岡教育長

私からも長尾委員のコメントに対して補足させていただく。

職場体験についてはそこはかたない問題意識を学校現場ももっていると思う。オンラインでやる前は地域の企業に訪問しながらやっていたのだが、生徒がお客様になってしまう状況、職場体験に行ってもそこで何か主体的に活動するというよりは、お世話をしてもらうような感じになってしまっている。あとは子どもにとってわかりやすいBtoCのビジネスがどうしても多くなってしまっているので、BtoBのビジネスやもっと大きな社会を動かしているようなビジネスになかなか入っていけないという課題もあった。そこについては各学校の課題も切り取りながら、スクールコラボファンドの活用等も含めて、子どもたちの探求とキャリア教育と職場体験を組み合わせていくような取組ができたらよいと思っているので、学校現場の話も聞いてみたいと思っている。

生理の貧困の話については、本当に皆悩んで今この場にいるわけだが、最初に貧困という

コンテキストで入れるということに対して相当な議論があった。実際試行的に深沢中学校に置いてみたところ、貧困家庭が利用する数に比してかなり多い利用があったということである。その中で貧困だから使っているわけではなく、たまたまもってきていて困っている女の子がかなりの数いるのではないのかということがあり、今回全校で置く判断に至ったわけである。その代わり、テイクバック、自己管理ができない子どもがそのままになってしまうという負の側面もあり、そこをどうするのかは養護教諭ももともと心配していたことでもあるので、よく議論をしながら進めていきたい。

長尾委員

キャリア教育のところはやはり市内の企業であった方がよいと思う。オンラインの場合とリアルの場合と両方あると思うのだが、市内の企業と限って検討するのが通例なのか。

教育指導課長

実際は全くそのようなことはないのだが、地域の企業の方が訪れやすく、そもそもオンラインという観点がこれまでは職場体験にあまりなかったので、今後市外の企業も当然あり得る。

長尾委員

BtoB は鎌倉は非常に乏しい地域だと思っており、やはり BtoC の企業が多く存在するので、もしその BtoB であれば、逆に企業が学校訪問をするというプログラムもできると思うし、もしそのあたりで協力できることがあれば、企業を紹介する等したいと思うので、もし方針が決まれば一報いただければと思う。

岩岡教育長

BtoB のビジネスをされてる長尾委員、本当に感謝する。

朝比奈委員

仕事の体験という点について、先般鎌倉エフエムのイベントで市長や教育長にも参加してもらい、いろいろな協賛をしていただいた企業の仕事体験を皆様にもしていただいたわけであるが、それは我々のイベントだけではなくて、市の教育委員会の中でもお手伝いできることがあるのではないかと、終わったばかりのイベントなのでまだ成果はわかっていないのだが、何かきっかけになるのではないかという手応えを感じた。

それと目標 2-4 に「郷土学習・地域学習」というのがあるが、鎌倉というと神社、仏閣そして教会もあっていろいろな信仰があり、そこが文化に影響している部分が大いにあると思う。この教育委員会の中で宗教を学ぶというような具体的な表現は難しいと思うが、新型コロナウイルス感染症さえなければ、鎌倉歴史文化交流館がもう少し機能し、そこから体

験して理解を深めるチャンスがあると思う。例えば仏教ばかりではなく、カトリック教会でもキリシタンの暗い側面のような部分が実は鎌倉でもあったということを知らない人もいると思う。そういう鎌倉ならでのことをもう少し深め、宗教的な側面から取り上げにくいのなら文化財的なところからでも構わないので、もう少し具体的に深めていく方法があるとよいと感じている。

岩岡教育長

あの仕事展という鎌倉エフエム主催のキッザニアの鎌倉版のようなイベントを無印で開催し、鎌倉市教育委員会でも後援をしたのだが、非常に素晴らしい教育のイベントで、朝比奈委員がおっしゃっていたのはそういったことだと思う。企業から協賛をもらいながらその体験をさせてもらい、子どもたちがそこに来るとするのは、とてもよい一つのモデルだと思ったので勉強したい。感謝する。

宗教のところについては、おっしゃるとおりで難しさもあるのだが、禅の精神等そういった部分というのは宗教教育そのものではなくて、鎌倉の文化として根付いているものである。そういったところについては郷土の一つの教育題材として、どういった活用ができるのか教育センターでも共同教育研究会を立ち上げて、研究も始まっているので随時その中でも研究したいと思うので、ぜひ朝比奈委員の協力を賜ればと思う。

林委員

1番最初の部分、1ページの「子どもたちが安心して学び生活できる、安全で開かれた学校づくりを進めます」に書かれている取組で「相談ポスト」というものがあり、「課題」のところにも載っている。私が管理職をやっていた時よりもさらに前から相談ポストは立ち上がっていて、そのときにもいろいろな議論があって各学校にポストが置かれることになった。「課題」に児童への認知度が低かった、周知が課題と書かれているが、今はもう Web 相談等いろいろな相談機能ができていますので、この相談ポストが古びた感じでぽつりと玄関に置かれているのが現実であると想像できる。Web でもなく、いろいろな話を聞いてくれる人もいない、でも何か相談したいという子どもがひよつとしたらいるかもしれない、1人でもそういう子どもがいるならばということで置いてあるのだと思う。課題があると書かれているので、ぜひその相談ポストの姿を変えてみるのはどうだろうか。あり方をどのように考えるかは問題だが、1人でもそういう子どもがいれば切ることができないというところはわかる。ただ、ここに書かれている以上は、取組として子どもがそこに入れやすい、このようなこともできるのかと思えるようなものを各学校が考えていただけるとありがたい。

もう一点は、これだけいろいろな人たちが関わって子どもの安心安全を守ろうとしているのだが、人数が増えれば増えるほど情報を共有するのが非常に難しくなる。曜日が変わるごとに、1人の子どもにいろいろな人が関わっていくと、対応の仕方が変わってしまうと思う。その子どもが今日はよかったのに明日は駄目なのかということが起きないように、子ど

もが安心できることを皆様で共有してもらいたいと思う。また、今年度も新しい取組をしているので、いろいろな人たちが安心してその子どもに関わることができるように、教師側もこの子どもは他の人が対応しているときはどうしていたのかと思うことがあるはずなので、双方の安心を確認するための情報共有の仕方を考えてもらいたい。

岩岡教育長

相談ポストの利用実績は把握しているか。実際に管理職をしていたときの実感でも構わない。

教育文化財部次長

教頭職、校長職両方やらせていただいた中で、相談ポストがあることはもちろんわかっていたのだが、ほとんど入っているケースはなかった。ただ、先ほど林委員が発言されていたようにいろいろなツールがあるので、そこにどんな子どもが手を伸ばしてくるか、助けを求めたい相談したいという思いをぶつけてくるのかということにはわからないが、紙に書いて伝えることのハードルが比較的低い子どもがいるということも事実である。学校としては、相談用のツールはたくさんあるということ、年度初めに学校だより等で必ず保護者に向けて周知をしているのだが、私自身の経験としては相談ポストの存在を記載していなかったと今反省をしているところである。相談員やカウンセラーがいるのでいつでも相談に来るよという周知は毎年やっていたのだが、そこに相談ポストのことをしっかりと加えていくことが大切である。あるいは学校だよりだけではなく、さまざまな便りを出している中で、子どもたちへの指導の中でも、機会のあるごとに伝えられると思う。例えば iPadでも相談できるようになったときに、こんな相談もできるということを一言添えるだけで救われる子どもが100人に1人、1000人に1人でもいれば、それは成果になっていくと思うので、改善をしていく必要があると思う。

教育文化財部長

補足をすると、今回課題としてあげられた学校は2校である。今、教育文化財部次長から話があったように、さまざまなチャンネルがある中で、これが課題であると考えた学校というのは、実態として何かがあったので課題であるという認識をしたと思うので、それをどのように解決し展開していくのかについては学校現場と一緒に考えていきたいと思う。林委員が発言されたように、双方の安心した情報共有の仕方についても、そういったことを含めながら、教育委員会としても学校と一緒に取組を進めていきたいと考えている。

(報告事項アは了承された)

イ 令和5年度（2023年度）鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

岩岡教育長

次に報告事項イ「令和5年度（2023年度）鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」報告をお願いします。

学務課担当課長

報告事項イ「令和5年度（2023年度）鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」報告する。議案集2ページから4ページを参照願いたい。

令和5年度（2023年度）の鎌倉市立小学校の普通学級の児童数は7346人で、特別支援学級については138人、総児童数は7484人である。また、学級数は普通学級が239学級、特別支援学級が新たに開級する七里ガ浜小学校を含め32学級で、合計271学級と推計した。

次に令和5年度（2023年度）の中学校の普通学級の生徒数は3396人、特別支援学級は68人で総生徒数は3464人である。また、学級数は、普通学級が96学級、特別支援学級は18学級で合計114学級と推計した。

この推計値を令和4年（2022年）5月1日現在の数値と比較すると、小学校の児童数は115人の減少、中学校の生徒数は32人の減少となる。小学校の学級数は1学級の増加となる。なお、学級数については、令和3年（2021年）4月1日に改正法が施行された、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律において、小学校においては、令和7年度（2025年度）までに段階的に全学年を35人学級とすることとなっており、令和5年度（2023年度）については小学校1年生から4年生を35人学級編制とし、5、6年生を40人学級編制とする標準学級で算出している。中学校の学級数は3学級の減少となる。中学校については、全学年を40人学級編制とする標準学級で算出している。各小中学校の児童生徒数、学級数についてはお手元の資料のとおりである。

岩岡教育長

自治体によっては毎年児童数が5%ないし多いところでは10%減り、10年間で子どもの数が半分になると予想されている自治体も多くあると聞いているので、そういった状況からするとまだ鎌倉市は恵まれている状況だと思う。年齢構成自体が変化しているので、少しずつ児童生徒数が減少していきだろうと考えられている。一方で、学級編制の基準が変わっていくので、学級数があまり減らないような状況がしばらく続くだろうというのが今の数字からの見立てであると思っている。

（質問・意見）

特になし

(報告事項イは了承された)

ウ 中学校給食に関するアンケートの集計結果について

岩岡教育長

次に報告事項ウ「中学校給食に関するアンケートの集計結果について」報告をお願いする。

学務課担当課長

報告事項ウ「中学校給食に関するアンケートの集計結果について」報告する。

議案集の5ページを参照願いたい。平成29年(2017年)11月から中学校給食を開始し5年弱が経過した。給食の開始から一定期間が経過をしたことから、実際に給食を食べている生徒が給食についてどのように感じているのか実態を把握し、今後の給食献立や残食量削減に向けた取組の参考とするため、アンケート調査を実施した。この度集計結果がまとまったので資料にもとづき報告する。アンケートの概要は6ページ上段のとおりである。このアンケートは鎌倉市立中学校の全生徒を対象に実施し、対象者数3496人のうち79.5%、2781人から回答があった。

続いて、各設問に対する回答について説明する。2番のアンケート結果を参照願いたい。

「(1) 給食を利用していますか?」について、回答者のうち約80%を超える生徒が毎日給食を利用していることがわかる。続いて、「(2) 給食の良いところは?」については、栄養バランスのよい食事が食べられることのほか、弁当の用意、持参が不要であること等がよい点であると感じている生徒が多いことがわかった。続いて7ページである。「(3) 味について?」であるが、「ア味の満足度は?」で「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した生徒の合計が74%と全体の4分の3に、また「イ味付けは?」についても、約70%がちょうど良いと回答している。この結果から給食の味に関しては一定の評価が得られていると考えている。「(4) ごはん・汁物の温度は?」は約80%の生徒がちょうどよいと回答している。なお、おかずについては、食中毒防止の観点から冷まして提供しているので、温度についての質問は行っていない。続いて、「(5) 量について」の「ア全体の量は?」については51%の生徒が「多い」または「やや多い」と回答しており、「ごはんの量は?」については46%の生徒が「多い」または「やや多い」と回答している。この結果から、全体の半数の生徒が給食の量が多いと感じていることがわかった。また、「ウ1週間におかわりをどれくらいしますか?」で頻度について聞いたところ、85%の生徒がおかわりをしないと回答している。続いて、8ページの「(6) 給食の満足度は?」、この質問については、「満足」「やや満足」「ふつう」の合計が全体の7割を超えており、給食を利用している生徒から一定の評価が得られている。続いて、「(7) 給食を残すことがありますか?」の質問については、約70%の生徒が「ときどき残す」または「いつも残す」と回答している。「(8) 残食について」は(7)で「ど

きどき残す」「いつも残す」と回答した生徒のうち 45%の生徒が毎日残していることがわかった。残す理由については、次の「イ残す理由は？」のとおり、「量が多いから」「嫌いな食材があるから」「時間が足りないから」の順に多いことがわかる。続いて9ページ、次の「何を残していますか？」のとおり、残しているものは、「きのこ」「野菜」「ごはん」の順に多いことがわかった。「(9) 苦手なものがでたらどうしますか？」という質問については、約 15%の生徒が苦手なものが出たら「全く食べない」と回答したことがわかった。(10)「牛乳の飲用について」は、約 85%の生徒が牛乳を残さず飲んでいて一方で、6%の生徒は「ときどき残す」または「いつも残す」と回答をしている。続いて、10ページ「牛乳を残してしまう理由は？」について、イのとおり「おいしくないから」「給食の量が多くて飲みきれないから」の順に多いことがわかった。続いて(11)「給食で好きなメニュー」と「給食でよく残すメニューについて」自由に記載をしてもらった。上位6位まではそれぞれ記載のとおりある。好きなメニューの1位はカレーライス、残すメニューの1位はごはんであった。続きまして(13)「利用をやめた理由は？」について、この回答人数は103人で全ての回答者数のうち3.7%になる。給食をやめた理由としては「おいしくないから」「おかずが冷たいから」の順に多くなっている。続いて11ページ、「給食を利用しない理由は？」について、「家の人を作ったお弁当が好きだから」という理由が一番多くなっている。この回答人数は267人で、全ての回答者数の9.6%になる。最後に(15)「ご意見について」である。自由記述としての意見感想の一部を掲載している。これらの意見からは給食を楽しみにしている様子や我々が給食実施を通して伝えたかったことが生徒たちに一定程度届いていることがわかった。一方で、温度や量に関する意見等を多くいただいている。おかずを冷ましている理由や、給食の提供を通じて、今の中学生に必要な栄養価を摂取してもらいたいと考えていること等をもっと生徒に理解してもらえよう、食育に関する情報提供にさらに力を入れていく予定である。

今回のアンケート結果から給食の味付け等、提供している献立そのものに特段の問題はなく満足度も高いことがわかったが、量が多く、また嫌いな食材がある等残している生徒が一定数存在していることが明らかになった。よって、残食量の削減に向けてどのような取組ができるのか、学校現場の声を聞きながら調理業者の協力も得て、課題解決に向けてできることから取組を進めていきたいと考えている。

(質問・意見)

岩岡教育長

以前にも給食の満足度や味についてのアンケートをとっていたかと思う。残食率が上昇しているという変化を捉え、給食がおいしくなくなっているのではないかという議会質問や保護者の声というのが届いている状況もあった。当初の味の満足度に対するデータと今回のアンケート結果を比較し、もし数字が変化した部分で気づいたことがあれば教えても

raitai。

学務課担当課長

前回のアンケートは給食が始まった直後の平成 30 年（2018 年）1 月に実施している。その際に、同じような質問をした中で味の満足度については、「満足」「やや満足」「ふつう」の合計が 73%、今回は 74%であったのでそこに関しては特に変化はない。味付けに関する質問では、前は「ちょうどよい」と答えた生徒が 51%であったが、今回は 70%になっているので、これまでの経過の中で味については徐々に向上していると考えている。

岩岡教育長

冷やすというプロセスがある中で、子どもたちがおいしく食べることができるように、冷やす過程で味が染み込むことを計算して味付けをしたり、冷えると油がグニグニして気持ち悪くなってしまうのでカツに使う肉をヒレ肉に変えたりする等、非常に地道な努力の結果が表れてくると思うので、栄養士の努力に敬意を表したい。

一方で、子どもたちの残食が増えていっている、もしかしたら食が細くなっている可能性もあるかもしれないのだが、小学校の残食率が 3%ぐらいであることと比較すると、できることもあるかと思うので、検討して教育委員会の会議でも協議をしたいと考えている。

長尾委員

実際に食べてみておいしかったので、この結果のとおりであると思っている。ごはんの量が多いと感じたので、男女別で数字はとっているだろうか。中学生になると、男女の性別の差、食欲の差が出てくるので、女子にとっては非常に量が多いと感じたが、男子にとってはそれ程ではないと思ったので、そのあたりのデータがあれば教えてもらいたい。

学務課担当課長

前回の平成 30 年（2018 年）のアンケートは男女別に集計し、全体の量については「多い」と答えた生徒は、男子が 18%、女子が 58%ということで圧倒的に女子の方が多かった。

今回のアンケートは、全ての生徒に配付しているタブレットを利用して実施したのだが、男女、性別で分けての集計ができていない。ただ、前回の実績からすると、そこは大きく変わらず、多いと感じている生徒は女子が多いだろうと思っている。

岩岡教育長

栄養標準は男女で差がつけられているものなのか。

学務課担当課長

特につけられていない。

岩岡教育長

栄養標準を満たすように献立を作るとどうしても女子から多いといわれるのだが、栄養標準を下回る給食が提供できないというジレンマがある。

林委員

まだ中学校の給食は食べていないのだが、おかわりについてはどのようになるのか。ごはんは既に容器に入っていると思うのだが、おかわりをする子どもはそれをもう一個もらうことになるのか。

岩岡教育長

予備分が学校に配られており、欲しい子どもはもう1個もらうことになるので、2倍食べることになる。

林委員

もう一つ、冷たいということと量が多いということで話があったのだが、そこについては改善する余地があるのか。

学務課担当課長

冷たいというのは、冷ますという部分に対してのことでよいのか。

林委員

そうである。栄養の基準があるので、ごはんではまかなわないといけない栄養価もあると思うのだが、それをほかの温かいもので補えないのか、なにか改善の余地があるのか。

学務課担当課長

中学校の給食についてはランチボックスの形式で提供しており、基本的に1人に1つ提供したランチボックスが必要な栄養価を備えているという考え方になっているので、何かそのほかの手段でそこを見直すということは難しい。

岩岡教育長

ごはんを人数分より多く学校に提供しているので、その余剰分を減らすという考え方はあると思うのだが、ランチボックスのごはん自体を減らすと栄養標準を満たさなくなってしまう。例えば炭水化物を50グラム減らしたら、同じカロリーを摂取するために、たんぱく質であれば同量の50グラム足さなければいけないし、脂質であれば半分ぐらいの量を目指すのだが、それをすると脂っこいということにもなるし、コストもかなり上がってくることになる。あとは栄養標準自体が、炭水化物の量と脂質の量とたんぱく質の量がそれぞれわか

れて設定されているので、偏りが生じてしまうという課題がある。栄養標準を無視して給食を提供してよいということであればやりようがあるのだが、なかなかそうもいかない中で、何ができるのかということについて知恵を絞ってる。

下平委員

そう思って提供していても、ごはんを半分残しているということになったら、結局は提供できていないのと同じである。本当は大中小を選べるようなシステムができるとよいのだが、それを申告して自分が大か中か小かを選ぶというのもまた現実問題として厳しい、難しいと思う。学務課担当課長も説明していたが、せっかく子どもたちがこれだけアンケートに積極的に協力してくれているので、これっきりにしないしてほしい。今ここで話し合っているようなことを、例えばこういう栄養が必要であってそれを満たすために大人たちが真剣に考えて話し合いをしているが、現実問題としてこういう点で難しい等、我々の仕事の話はどこかでしてもらいたい。あとはきのこ野菜の重要性、食育をとおしてなぜこういうものが必要でこういうことに役立っていると理解すれば、無下に残さなくなる気持ちが芽生えるのではないか、そういう純真さも子どもたちはもっていると思う。昔であれば、これは私はいらぬからあげるといったようなやりとりができたのだろうが、現状を考えると、そのようなやり方は難しいと思う。残ってしまうのは無駄だと思うのだが、現状を鑑みるといろいろと考えてしまう。牛乳も思っていたよりは好評なのでよかったと思う。

学務課担当課長

アンケートの結果については、もちろん生徒たちにも結果を返さなければならないので、9月以降にタブレットで見てもらえるように準備をする。今、下平委員が発言されたような、中学生にとって必要な栄養価を考えて給食を提供しているということが生徒たちに伝わるような広報資料を作成し、結果と合わせて一緒に見てもらおうと考えている。あとは残食がこれだけあるということを知ってもらうことで、生徒たちの方からこうすれば減らせるのではないかと考えてもらい意見を聞いてみようと思う。あとはきのこの等嫌いな食材についての話が出ていたが、きのこや魚等の食材にはどういう栄養価があって、その栄養が成長期の子どもたちにどのようなよい作用を及ぼすのか、そういうことが伝わるような食育の資料も提供していきたいと思っている。ハード面での対応というのは現実的になかなか難しい部分があるので、ソフト面でいろいろと対策を考えていきたいと考えている。

岩岡教育長

そこについては整理をしてまた皆様と議論したいと思う。ごはんの大小を選べるようにするのは真剣に考えたのだが、調理業者自体が今キャパシティをオーバーして給食を提供している状況であって、ごはんの量を変える、複数種類を準備するというのがかなり難しい状況である。ただ、例えば小学校であれば同じ栄養標準を満たす量を作って残食がなくなっ

ており、子どもたちは食べて健やかに育っているのです、いろいろな工夫によって残食を減らせると思うので、取組の内容について皆様と相談していきたいと考えている。

朝比奈委員

中学校給食が始まってすぐのときに給食を食べた際はとてもおいしかったと記憶している。ごはんが余るならふりかけでももっていけばよいのではと考えたこともあったが、今、改めて話を聞いてみるとランチボックスはそれだけで一通り完結しているので、栄養標準からするとふりかけも余計なものだから許されないというルールがあっても仕方ないと思う。ただ、生徒たちはそこまでの事情は知らないで食べていると思うし、実際問題として、給食の時間は決してゆったりとした時間ではなく、教員もそこまで食事の時間に関わっている余裕はないと思うので、事情を理解しながら噛み締めながら食べるというのは、そういったところから変えていかないと難しいだろう。このデータを見る限り、ハーベストはおいしいごはん、優秀な料理を提供していると言えると思う。ただ、おかわりの際にごはんがもう一杯丸々出てきてしまうのは想像していなかったもので、もう一口だけ食べたいといった希望には答えられないのは想定外であった。いずれにせよ努力、いろいろな工夫は続けてほしいと思う。同じ店でごはんを食べ続けたら我々でも飽きてしまうので、今回のアンケートの結果を反映し、少なくとも残さず食べてもらう工夫をしてもらえればと思う。

(報告事項ウは了承された。)

エ 第4次鎌倉市図書館サービス計画及び第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について

岩岡教育長

次に報告事項エ「第4次鎌倉市図書館サービス計画及び第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について」報告をお願いします。

中央図書館長

報告事項エ「第4次鎌倉市図書館サービス計画及び第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について」について説明する。議案集は12ページから14ページである。現在図書館では令和4年度(2022年度)末をもって計画期間が終了する鎌倉市図書館サービス計画及び鎌倉市子ども読書活動推進計画について見直し作業を進めている。13ページを参照願いたい。計画期間については鎌倉市総合計画と計画期間を合わせるため、いずれの計画も令和5年(2023年)4月を始期とした3年計画とすることを検討している。

次に計画の概要について、図書館サービス計画では、現行の計画で定めている図書館ビジ

ョン「つながる ひろがる 100 年図書館」の実現に向け、図書館サービスの向上を目指すために2本の柱を中心に計画作りを進めている。1本目は、持続可能な図書館運営に向けた土台作りとしてデジタル化社会への対応、図書館を利用しづらい人へのサービスの拡充、鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築及びサービスの検討、図書館のあり方を含めた施設作り等の検討をし続ける。2本目は図書館サービスを支える人材の育成と確保とし、図書館ビジョン「つながる ひろがる 100 年図書館」の実現に向けた適正な体制整備と人材育成等を位置づける。

次に鎌倉市子ども読書活動推進計画について、継続的に家庭、地域、学校、行政が連携し鎌倉市の子どもたちの豊かな読書環境を整備することを目指し、サービス計画と同様に2本の柱を中心に計画作りを進めていく。柱の1本目は読書バリアフリー法への対応として、図書館、本、情報にアクセスするためにどのような障害があるかといった課題の把握、関係部署・学校・施設・団体等と連携していく仕組みづくりの模索、また、具体的な施策の検討を行い、短期の目標を立て対応を実現していくことを位置づけている。2本目はGIGAスクールを含む電子情報と本とのハイブリッドな読書環境整備とし、電子化、また、子どもにあった媒体研究の現況把握、図書館、学校、その他の機関でそれぞれの機能や役割の確認を行い、それぞれの特性を生かしながら持続可能な連携の構築を目指すこと、またこちらでも具体的な施策の検討を行い、短期の目標を立てて対応を実現していくことを位置づけている。なお、それぞれの計画策定にあたっては、鎌倉市図書館協議会、保育園代表、私立幼稚園協会代表、小中学校代表、公募市民、庁内関係課からなる連絡会議で意見をもらいながら検討を進めているところであるが、図書館に関連する協議会、団体等からの意見だけではなく、広く利用者や子どもたちからの意見を把握するため、まずは来館者、子どもたちを中心にこんな図書館があればとよいという題名で、自分がよいと思う図書館の機能等に関するアンケートを7月15日から8月26日まで実施している。このアンケートは電子申請での回答も可能とし、来館された方に案内するとともに、小中学生の夏休み向け読書の案内にQRコードを印刷したものを配付し、回答を依頼している。また、別途、市民から意見聴取を行うため、無作為抽出した2000人の市民に郵送でのアンケートの配布準備を進めている。14ページを参照願いたい。今後のスケジュールについて、いずれも今年度末までに策定を目指し、教育委員会委員の意見ももらいながら素案をまとめ、市議会12月定例会教育福祉常任委員会での意見聴取を行うための報告を行うとともに、パブリックコメントも実施し、多くの市民から出てきた意見等を踏まえながら策定を進めていく。引き続き、所定の手続きを経て計画案として取りまとめ、最終的には教育委員会での協議を経て決定していきたいと考えている。

(質問・意見)

林委員

キャリア教育の勉強をしていたときに、特別活動の中に図書館を活用するということが入っていた。今タブレットを1人1台持っている中で、図書室を含め図書館の利用の仕方がこれから変わっていくのではないかと思っていたときに、指導要領に活用ということが出ていたので、これからの図書館に期待されるもの、いろいろな工夫も求められると思うが、楽しみだと思っている。これから子どもたちが大人になっていくために、自分のキャリア形成をしていく段階でも非常に大事なものになってくると私自身が再確認したので、ぜひ広くアンケート等をとって使いやすい図書館というのをこれから考えてもらいたいと思う。

岩岡教育長

小中学校の関係では、今日配付したかまくら教育プランの取組状況にも記載があるのだが、学習パックというものを図書館が各学校に送っている。修学旅行や鎌倉の郷土、地域学習をしたい等、いろいろな学習テーマに応じて、図書館が選んだ本をバックで送り、学校図書館だけでは足りない蔵書についていろいろな本が届くというものである。令和3年度（2021年度）に129件の利用があり、学校教育と連携した取組に図書館も取り組んでいるところであるので、そうしたことは鎌倉市図書館サービス計画にしっかり位置づけながらぜひしっかりとやっていきたいと思う。

長尾委員

市民の声を幅広く拾おうとしている姿勢は素晴らしいと感じた。その中で質問なのだが、2000人の無作為のアンケートについて、回答率はどれぐらいを見込んでいるのか。

中央図書館長

現在、来館者の紙ベースでの数字がまだ出ていないので、今回の郵送によってどれぐらいの返事が来るのかにもよるが、アンケートの方法としては、紙で送り返信用の封筒で返してもらう手法と合わせ、QRコードから電子で返事をもらう手法の2つの方法をとっているの、紙だけだと億劫だと思われるかもしれないが、QRコードで読み取って回答してもらう方法であればスマホ等で手軽にできると思うので、件数の向上が図れるのではないかと考えている。申し訳ないのだが、件数的な見込みというものはない。

長尾委員

こちらとしては市民の声を聞いたという体裁を整えるだけでは駄目だと思っているので、きちんと声を集めたいと思う。あとは市のLINE等を登録している方もいるので、そういったところを使って簡単にアンケートの回答フォームが手元に届いた方が、もしかしたら無作為抽出した2000人よりも回答率がよいかもしいないので、目的をそちらに置いてもらい、何がベストなのかぜひ検討してもらえればと思う。

中央図書館長

現在、鎌倉市の図書館のホームページにも掲載しており、QRコード等で読み込めるような形をとっている。少しでも多くの方に回答してもらい、こんな図書館が欲しいという答えを回答の中から見出していきたいと考えている。

長尾委員

ホームページにあっても皆様そこを見に行かないので、プッシュの方法が一つ必要だと思う。もし可能であれば、鎌倉市のLINE等で皆様にQRコードもしくはホームページを見てほしいというような案内があると、興味関心をもってもらい、幅広い方々から意見をもらえるのではないかと思う。

中央図書館長

長尾委員の発言されたとおり、LINEは非常に有効な手段であるので、改めて掲載するような形をとりたいと思う。

岩岡教育長

我々もFacebook等でシェアをして、拡散ができればと思うのでよろしく願います。無作為抽出の郵送でのアンケートはなかなか回答率が低く、20%いけばよいという印象があるので、それ以外できちんと市民の皆様に回答してもらえる方法を考えていきたいと思う。

下平委員

図書館に期待するものというのは人それぞれなので、一概に何がよいか決めるのは難しいと思う。今は電子書籍で簡単に読めるような世の中になったので、そうなってくると図書館に求められるものは過去とは違ってきている気がする。皆様も知っていると思うが、本屋とスターバックスがタイアップし、本を読みながらコーヒーが飲める店舗というのが全国で非常に増えている。この近くでは、大和市にスターバックスが1階に入っていて、そのラウンジで借りてきた本を読みながら過ごすことができる場所がある。それは簡単にできることではないと思うが、昔のように本が棚にびっしりと並んでいて静かな寒々とした空間の中で自分の好きな本を選んで借りて帰ってくるという図書館の利用とは大きく変わってきている。そのあたりもいろいろな視野で柔軟に考えていく必要があると思う。

中央図書館長

今話があった大和市の図書館、シリウスというところについては、先進事例として捉えている。今後、図書館が新しいものになっていくことに向けて今から検討しなければいけないので、市民がどのようなことを望んでいるのか、まずはアンケートで把握できればと考えている。本を読みながら落ち着いてロビーで過ごせて、話もできるようなスペースが必要と

いう方もいれば、逆に静かに本を読んでいたという方もいる。そういうところをいかにして切り分けながら何を優先していくのか、しっかりと考えていきたいと思っている。

また、子どもの読書環境に関して学校の先生に話を聞くと、タブレットで調べものをするそのまま答えが出てしまうが、百科事典等そういうもので調べてみるとそれに関連したほかのものが見えてくることもあるので、両立が大事であるという話も聞いた。図書館でもただの紙ベースの本だけではなく、今後あらゆる可能性を検討して考えていきたいと思っている。

岩岡教育長

本庁舎の移転に伴い図書館を移転する計画があり、それは図書館の居場所としての空間をもう1回デザインできるよい機会だと思うので、これを契機とし、図書館単独の施設としてではなくていろいろな機能が複合的に入った施設が想定されていると思うので、しっかりと市民の声を聞いて、想像力を膨らまして検討したいと思っている。

電子書籍については、今は貸出に対応したライセンスをもっている書籍自体がそんなに多くないので、電子書籍だけで蔵書を揃えていくというのは難しく、かなり選択肢が狭まってしまう。そういったところも含め、新しい図書館サービス計画の中で検討できればよいと思っている。

朝比奈委員

岩岡教育長が発言されたように、そう遠くない将来にそのような劇的な変化があるということ想定すると、現状ではなんとかしのいでいくしかない、財政的な面からしても仕方がないと思う。せめて利用者の声をしっかりと聞いて、例えば電気が暗いのではないか、御手洗をなんとかしてほしい、あるいは床の汚れが気になるので修繕してほしい等、肝心の図書館の運営業務の大事な部分と極端に離れたことではないかもしれないが、環境整備は大事だと思う。仕組みあるいは子どもがきてワクワクするような雰囲気とは、現状の中央図書館はちょっと違う、クラシックな感じなのは仕方がないことだと思うのだが、せめて環境を衛生上のこと等なにか工夫をしてもらい、なおかつ、将来の劇的な変化、みんなが目を見張ってワクワクするような環境をそろそろ具体的に構築していかないといけない。それはまさに先ほどの話でいうと、大和市のシリウスに近いものになるのではないかと私は想像している。そこにはコンサートホールも入ったりして、きらら鎌倉も一緒にそちらへ移るのかとすごく楽しみにしているので、よろしく願います。

中央図書館長

現在の中央図書館は昭和40年代にできており、施設的にはかなり古くなっている。来館した子どもたちの居心地のよさといわれると、ハード面ではなかなか難しい状況であるが、いろいろなイベント等の中身の工夫で、子どもたちになにかよいものを持って帰ってもら

いたいということを、図書館の職員一同、常に考えて充実させているところである。おかげさまで昨年度は耐震工事を、本年度は空調の改修もすることができた。それからボロボロになっているブラインドの交換も行う予定である。このような形でできるところをコツコツと直していきたいと考えている。

長尾委員

図書カードを発行していると思うのだが、それでどの程度の市民が図書館を利用したいと意思表示しているかわかる。また、その図書カードからこういったパーセンテージ、例えばもし年齢がわかればどのぐらいの方たちが使っているのか定量的にとれるかと思う。アンケートとともに、そのようなところも定量的に取れるところは取って、ある程度マスの数字をもって次の施策を考えてもらいたいと思うので、よろしく願います。

中央図書館長

全体での貸出件数は集計等もとって施策に反映させているところである。どこまでその図書カードの内訳が出せるかということも確認しながら、よりよい図書館の運営に反映させていきたいと思う。

(報告事項エは了承された。)

オ 鎌倉の町並みの変遷をたどる写真記録集の制作について

岩岡教育長

次に報告事項オ「鎌倉の町並みの変遷をたどる写真記録集の制作について」報告をお願いする。

中央図書館長

報告事項オ「鎌倉の町並みの変遷をたどる写真記録集の制作について」報告する。図書館では令和4年度(2022年度)事業として、市民から寄贈され鎌倉市中央図書館近代史資料室で所蔵している昭和30年代から50年代の鎌倉の風景写真数万点のうち、約1000点を活用して写真記録集を制作する事業を進めている。議案集は16ページを参照願いたい。16ページの写真は、釈迦堂口トンネルを自動車が通行していた頃の写真であり、この写真記録集で紹介を予定している写真の一例である。このように、鎌倉の懐かしい街の風景等、主に昭和30年代から50年代頃に撮影された写真を中心とし、やぐらや切り通しのほか、宅地開発される現場から市政の人々の生活等さまざまな写真があること、それぞれの撮影場所と撮影日が特定された資料的価値の高い写真も数多く含まれている。当時を知る人にとって

は懐かしさを思い起こさせ、また当時を知らない人にとっては知らなかった鎌倉の一面の発見につながる写真記録集とすること、それにも増して、その時代の町、人、風景等の貴重な写真資料が散逸しないよう、まとめて記録に残すことを目的に制作するものである。制作にあたっては、より多くの方に手に取ってもらえるように、紙だけでなく、デジタル書籍としても作成する。また、一般の書店でも販売できるよう、一般流通にも載せられるようにするという考え方のもと、市民とともに写真集をつくりあげ、後世にまた世界に誇れる鎌倉の魅力をもっと多くの方たちに伝えていくための写真集としていけるように、今回はガバメントクラウドファンディングを活用し、このような趣旨に賛同できる数多くの皆様のご支援ご協力を得ながら作成していくこととした。なお、ガバメントクラウドファンディングの期間は8月9日から9月30日までの53日間、目標金額400万としており、2万円以上の寄附をし、希望する方については写真記録集に寄附者の名前を記載することを提案している。

(質問・意見)

岩岡教育長

これを作って地域の書店等で売り切るという考え方もあったのだが、鎌倉に由来のある方は鎌倉市内だけではなく、全国にもいるだろうということで、全国の流通に乗せたり、デジタル版を発行したりすることで、近代史資料室がもっている写真がより全国に拡散して継続的に保存されるのではないかと考え、今回クラウドファンディングで追加の費用を集めているので、ぜひ教育委員の皆様も拡散に協力をしてもらいたい。

下平委員

完成しないとわからないかもしれないが、これはいくらぐらいで販売しようと思っっているのか、あとは何万円以上寄附をしたら写真記録集に名前が載るだけではなく、何かが届く等ほかにも特典のようなものがあると一層寄附しやすいと思うがいかがか。

中央図書館長

来年の3月ぐらい、年度内に写真集が完成すると考えており、価格としては3000円が当初の計画である。これが高いか安いかは聞く人によって答えが変わってくるが、このクラウドファンディングが少しでも多く入れればまた工夫もできると思いつつ、今状況を見ているところである。それから市民の方、鎌倉市を応援してくれる市外の方から寄附をしてもらっている中で、市民の方に返礼品が出せない状況のため、市外の方と違いをつくるわけにはいかず、返礼品はないということを伝えているところである。ただ、工夫として唯一ひねり出したのが先ほど話した2万円で名前を載せることができるということである。本当は実物渡すことができればよいのだが、そのような仕組みになっているということを理解してもらいたい。

岩岡教育長

ふるさと納税の仕組みを活用しないクラウドファンディングであればよくある、CAMPFIRE や READYFOR 等そういったところであれば現物と引き換えに寄附をしてもらう仕組みがあるのだが、ふるさと納税の仕組みを活用したクラウドファンディング、行政が行うクラウドファンディングの中では市民の方に返礼品が出せないということがある。発行自体にかかる予算については、きちんと歳出予算を組んでいるので、これがないと発行できないという状況ではない。全国流通やデジタル版の発行等、その付加価値をより高めていくためのクラウドファンディングになるので、集まった金額で可能な範囲でより価値を高めていこうと考えている。

長尾委員

集まらなくても出版ができるのか。

岩岡教育長

そのとおりである。

下平委員

せっかく興味を持ってクラウドファンディングに協力しその完成を楽しみにしてくれているので何かできないのだろうか。スクールコラボファンドであれば、市長から証明がきてプレゼントで絵が入っていたので、例えば優先的に手に入ったり少し安く買えたりする、あるいはどういうところで販売しているのかという情報がそこに入っている等、何かがあれば興味をもって協力してくれた方に対する思いが少し伝わると思うので、工夫してもらいたいと考えている。

岩岡教育長

直接販売もできる仕組みなので、寄附者に対しては御礼の手紙とともに一番最初に手に入るように連絡するというのも工夫できるかもしれないので考えてみる。

中央図書館長

図書館の中でもいろいろ検討し、例えばはがきのように写真を渡せないか等、そういったことも考えたのだが、やはりそれも返礼品になってしまうということであった。ただ、岩岡教育長から話があったように、御礼の手紙の中で早めに知らせる等、そういった工夫ができると思うので、引き続き職員とともに検討していく。

(報告事項オは了承された)

カ 行事予定

(令和4年(2022年)8月17日～令和4年(2022年)9月30日)

岩岡教育長

次に報告事項のエ「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があれば報告をお願いします。

(教育文化財部)

特になし。

(質問・意見)

特になし。

(行事予定報告は了承された)

2 議案第11号 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

岩岡教育長

次に日程の2議案第11号に入る。「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育文化財部次長兼教育総務課長

日程の2議案第11号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、説明する。議案集は21ページを参照願いたい。教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により毎年実施することとしている。本年度も所定の手続きを経て、この度令和4年度(2022年度)教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価として報告書がまとまったので、その内容を説明し、審議をしてもらうものである。

まず、点検及び評価の方法等について説明する。報告書の1ページを参照願いたい。

「1 実施方針」の「(2) 実施方法」に掲載したとおり、点検及び評価は第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画における重点事業、令和3年度(2021年度)新規事業、令和3年度(2021年度)に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業を対象とした。法第26条第2項に「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とあることから、報告書2ページに記載のとおり、3名の方に点検評価委員をお願いした。委員のうち、2人が教育分野を専門とする

大学学部長及び大学教授、1人は保護者の立場から PTA の代表となっている。点検評価は、各委員への事前の資料配付、意見聴取を行い、令和4年（2022年）5月26日及び7月29日の2回の点検評価会議を実施し報告書としてまとめた。

次に報告書の内容について説明する。3ページを参照願いたい。3ページから5ページにかけて、教育委員会の運営及び概要について、教育委員会委員名簿及び令和3年度（2021年度）における教育委員会定例会、臨時会の開催概要を記載した。

次に6ページ及び7ページを参照願いたい。ここには第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の実施事業を掲載した。こちらに記載の実施事業及び前段に説明した対象事業の中から、教育委員会は令和3年度（2021年度）に重点的に取り組んだ17の事業を点検評価事業として8ページに記載をしている。9ページから56ページには、17の対象事業について事業ごとに成果、課題における自己評価を行い、その自己評価に対する点検評価委員の外部評価と外部評価に対する市の考え方、対応策として今後の方向性を記載した。また57ページ以降には、各事業に関する資料を添付している。

それでは主な事業について、外部評価等内容を説明する。最初に10ページから11ページの鎌倉スクールコラボファンド活用事業はガバメントクラウドファンディングを活用して魅力的な人材や団体とのコラボレーションにより、子どもたちに Society5.0 を生き抜く力を育む教育活動を実施、実施するものである。令和3年度（2021年度）は小中学校各1校で、大学や NPO とコラボレーションした課題解決学習を実施した。外部評価としてクラウドファンディングを活用する仕組みを構築させたことが大きな意義がある、企業への積極的な働きかけにより継続してもらいたい、子どもたちの主体性を尊重した取組が実施できたことは大きな自信が得られた機会となったのではないかとの評価をしてもらった。今後はガバメントクラウドファンディング以外にも持続可能な形で資金を確保するための手法について検討していく。また、鎌倉スクールコラボファンドの活用事例を、学校、教員への周知し、活用の促進に取り組んでいく。

次に16ページから17ページ、教職員運営事業については、教職員の適正な人事配置及び健康管理を行うため、令和3年度（2021年度）から鎌倉市学校職場環境改善プランⅡにもとづいた取組のほか、鎌倉市立学校県費負担教職員ハラスメント相談員の設置に向けた準備を進めた。外部評価として、教職員の心身の健康度が低下することは児童、生徒への教育の質が保障できなくなる大きな要因である、令和3年度（2021年度）は必要十分な取組であり、高く評価できるとの評価を得られた。

次に18ページから19ページ、小学校給食費公会計化事業は、小学校の給食費会計に係る徴収管理等の事務を各小学校から教育委員会事務局へ移管したものである。令和3年度（2021年度）委託業者との契約締結、保護者への説明、食材納入業者の登録制度や食材選定方法等を整備した。外部評価として、学校給食の会計は全国的にも未払い等の問題があり、これを教員の業務にしてしまうのは困難であるため、公会計化に着手できたことは評価できる、公会計導入に伴い教員の負担軽減化を期待したい、想定外の業務等の見通しを立てた

危機管理が重要であると評価をしてもらい、今後は一日常業務を整理し、早期に定型・定量化できるような取組を進めていきたいと考えている。

次に 22 ページから 23 ページ、ICT 教育環境整備事業は GIGA スクール構想の実現に向けて、ICT 教育環境を鎌倉市立小・中学校に整備、維持管理するものである。令和 3 年度（2021 年度）は AI ドリルの導入、グーグルクラスルームを用いてのファイル配付、共有も実施したほか、SINET 接続実証事業に参加した。外部評価として、GIGA スクール構想における鎌倉市の取組は全国的にも先駆的であり高く評価できる、ネット環境を通じたいじめや SNS 等を通じた犯罪を未然に防ぐためにも、ネットに関するリスクを学ぶ機会を強く求めたい、教員へのテクニカルなアドバイスだけでなく、子どもの目線に立ったリスク管理のあり方をアドバイスできるサポーターの配置も必要ではないか等の評価をしてもらった。

ネットに関するリスクについては、令和 4 年度（2022 年度）事業として、一般財団法人 LINE みらい財団と連携し、情報モラルと情報活用能力の育成や向上を図るための教材、GIGA ワークブックかまくらを順次作成している。

次に 28 ページから 29 ページ、相談室事業は教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を活用し、関係機関と連携して、いじめや不登校等の問題解決に向けた相談支援事業を推進する。令和 3 年度（2021 年度）は児童生徒に 1 人 1 台配付しているタブレット型端末から簡単に相談できる「子ども SOS」相談フォームを新たに立ち上げるとともに、学校に通うのがつらいと感じている児童生徒に対して、鎌倉の地域特性を生かした探究プログラム「かまくら ULTLA プログラム」を実施し、自分らしい学びを見つけることにつながるケース等、有効な取組を行った。外部評価として、「子ども SOS」相談フォームは表面化しにくい実情にも焦点化できる試みである、多様な相談に対応した事業の運営・充実を評価する、今後、関係機関との連携した対応が急務であるとの評価を受けた。

今後も相談のチャンネルを多く用意し、多様化する児童生徒の相談に対応できる体制を維持するとともに、学校や関連機関等との迅速な連携・対応を継続していく。

次に 34 ページから 36 ページ、史跡環境整備事業は貴重な史跡保護のため、公有地化や公開活用に向けた整備管理を進めるものである。令和 3 年度（2021 年度）は史跡永福寺跡の公有地化を進めるとともに、史跡法華堂跡の階段手すりの設置のほか、AR アプリの作成を実施し、公開活用に資する取組を進めた。外部評価として、鎌倉の重要な史跡を維持管理そして安全を確保することは鎌倉市の歴史を後世につなげる任務である、公有地化についても限られた予算の中で計画的に実施していることが評価できる、着実な環境整備が行われたことを評価したい、大河ドラマの影響で鎌倉に寄せられる社会的関心は好機であり、環境整備の充実と、史跡保護の理解を深める普及事業は積極的に行ってもらいたいとの評価を受けた。

次に 38 ページから 40 ページ、鎌倉市にふさわしい博物館事業は、鎌倉の豊富な歴史的遺産と自然環境を生かし、市域全体を博物館として捉えるエコミュージアムの構築を目指すものである。令和 3 年度（2021 年度）は基本構想から計画作りへと進めていくため、鎌

倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例を制定した。また、令和2年度(2020年度)に抽出した課題の解決に向けた取組等を行った。外部評価として、大河ドラマ放映を追い風に、コア施設の設備・機能の充実と、多くの施設、サテライトとの連携を図り、鎌倉の歴史的遺産の総体が可視化される取組を行ってほしいとの評価を受けた。今後は鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化交流館等のコア施設候補の設備・機能の拡充、サテライト施設の選定と連携体制の構築を図りながら、エコミュージアムの構築を進めていく。

次に52ページから53ページ、生涯学習センター管理運営事業について、令和3年度(2021年度)は生涯学習センターの利用実態や要望を踏まえ、利用料金、開館時間、利用区分の見直しを行うとともに、指定管理者の導入に向け、条例改正を行った。外部評価としては、使いやすさの整備がされることは重要なポイントであり評価できる、誰もが気楽に利用し学び続けることを今後も推進してほしい、利用者本位の運営となることを切に願うとともに、民間の柔軟な発想を取り入れた運営となることを期待したいとの評価を受けた。10月からの指定管理者による管理運営後も、利用者団体等の意見を聞きながら、よりよい施設づくりに向けた検討、取組を進めていく。

次に54ページから55ページ、図書館管理運営事業について、令和3年度(2021年度)は図書館サービス計画、子ども読書活動推進計画にもとづき図書館運営に取り組んだ。令和3年度(2021年度)の貸出利用者は415,940人、貸出資料数が延べ1,363,506点、資料相談件数は延べ81,375件であった。外部評価として、図書館は市民の学びの拠点そして学びの創出にとって重要な場所であり、図書館サービスは地域の学びの中心になると思う、図書館ビジョンにもとづいた業務展開は利用者数の増加もあり、一定以上の成果を上げていることから評価できる、深沢図書館では児童図書館の推進拠点となっているように、各館の特色をさらに打ち出してもらいたい、電子書籍への対応も期待したいとの評価を受けた。

この他の事業についてもさまざまな視点から評価をもらった。この評価結果は今後の各事業の進行管理に活用し、着実な推進を図っていく。

この点検評価については、教育委員会で可決された場合、法令の規定により、鎌倉市議会9月定例会、教育福祉常任委員会において報告するとともに、教育委員会ホームページへの掲載や市施設での点検評価報告書の閲覧等、市民へ公表する。

(質問・意見)

岩岡教育長

教育委員会の事務の点検評価は、法律にもとづく点検評価になるので、夜な夜な時間外に喧々譁々委員の皆様にもきてもらい議論をして作り上げているものである。

林委員

教員採用試験の面接で、どうして神奈川県を希望したのかという質問に、神奈川県には海

があり、山があり、歴史があると答える学生がほとんどである。そこで、歴史はどこの都道府県においてもいろいろな歴史があるのではないかと追及すると、鎌倉という言葉がよく出てくる。鎌倉の歴史や寺社仏閣、それから歴史教育の基本を学生が語るのだが、そういった様子を見て、教員になろうとする若者の目線からすると鎌倉に対してそういうイメージを持っているのかと思うことがある。そういう子どもたちが教員になって鎌倉にきたときに、ICTの時代なので事業No. 11、12、13にあるような文化財や博物館等の充実を教室にいながら見ることができる、もしそういう事業ができる環境があれば鎌倉の教員になった学生も、自分の気持ちとつながってくるのではないかと話を聞きながら思うことがある。今話を聞いていると、段々とその方向に向かっていくように聞き取れるので、ぜひ教室にいながら遺跡が見られる、そういう環境ができてくるとよいと思う。私が山崎小学校の校長をしていたときに、前の山が崩れ遺跡が出てきて、マンションが当分の間立てられない状況だったのだが、学校の前だったこともあり、高学年には実際に遺跡を見に行かせたことがある。御成小学校もきっとそうだったと思う。今はなかなかそういう時代でもないので、ぜひ今の取組を発展させ、授業に生かせるようにしてもらいたいと思っている。

岩岡教育長

今は教育文化財部ということで一つの部にまとまり、教育文化財部長がまとめて所管しているので、教育と文化財の連携をしっかりと進めているところである。文化財課の職員が実際の出土品をもって学校で授業をするということも実施しているので、鎌倉でしかできない教育活動を生み出していけたらよいと改めて感じているところである。

下平委員

度々記載に出てきた大河ドラマ館に関して、この後どうなるのかと聞かれたことがあるのだが、どのような計画なのだろうか。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

現在 NHK から衣装や舞台の小道具を借りて鶴岡八幡宮の文化館で NHK 大河ドラマ館として開設しているのだが、来年の1月8日には閉館となる。そうするとコンテンツ等は今もう一切使えなくなるので、このまま閉館ということになる。ただ、大河ドラマ館としては閉館するのだが、鎌倉の歴史や文化等そういったものに注目したきっかけを生かし、鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館、さらには各史跡等を巻き込んで、市内の社寺の方たちとそういったことで鎌倉殿を発信できたらよいと思う。今博物館では北条義時を中心に展示しているが、北条氏が脚光を浴びたことによって、北条没後の世界観等そういったものが今後展示できたら来年にもつながってくるので、リピーターもまた増えるのではないかと考えている。

岩岡教育長

鶴岡八幡宮に聞かなければならないことかもしれないが、大河ドラマ館が撤退した後、文化館の中は何か展示物が置かれるようになるのか。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

今回の大河ドラマの中で、借りるコンテンツのほかに、館自体の改修に合わせ鎌倉市独自で作成しているものがある。例えば展示室にある当時の大倉幕府の模型のようなものを作っており、そういったものをどのように利用していくのか今後大河ドラマ担当と協議していきたいと思う。

朝比奈委員

この資料では特に言及されていないのだが、鎌倉歴史文化交流館の土日祝祭日開館の実現をお願いします。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

祝日開館については当初からの課題となっている。開館当初に近隣の方との約束の中で、当面の間、休日は開館しないということでした承をもらった次第である。ただ、鎌倉の歴史が改めて探求されたことで、鎌倉の歴史を支援する施設としての役割の重要性を認識してもらえたと思うので、そのあたりから施設のよさ等をアピールしながら近隣の方と協議をし、1人でも多くの方に鎌倉の歴史や文化を理解してもらえるように努めていきたいと考えている。

(採決の結果、議案第11号は原案どおり可決された)

岩岡教育長

それでは日程の3については非公開とするので傍聴者及び関係職員以外の職員の退席をお願いします。

非公開

3 協議事項 令和4年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって8月定例会を閉会する。